

アイヌの子どもと教師の関わり

—— 北海道札幌市・むかわ町・新ひだか町・伊達市・白糠町での実態調査から ——

新 藤 慶

The Relationship between Ainu Children and Teachers:

A Case study of Sapporo City, Mukawa Town, Shinhidaka Town,
Date City and Shiranuka Town, Hokkaido Prefecture

Kei SHINDO

群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編

第 68 卷 141—156 頁 2019 別刷

アイヌの子どもと教師の関わり

—— 北海道札幌市・むかわ町・新ひだか町・伊達市・白糠町での実態調査から ——

新 藤 慶

群馬大学教育学部学校教育講座

(2018年9月26日受理)

The Relationship between Ainu Children and Teachers: A Case study of Sapporo City, Mukawa Town, Shinhidaka Town, Date City and Shiranuka Town, Hokkaido Prefecture

Kei SHINDO

Department of Education, Faculty of Education, Gunma University

(Accepted on September 26th, 2018)

1 研究の背景と目的

1.1 先住民族の復権をめぐる国際的な動向

この30年くらいの間に、国際的に、先住民族を取り巻く状況が大きく変わってきた。窪田(2009)は、1980年代くらいから、「先住民」という言葉が使われ始めたとする。「先住民」という言葉が使われ始めた背景として、先住民族の人々の権利向上を目指す運動の高まりがあると指摘されている。

ただし、「先住民」ないし「先住民族」を定義する作業は非常に困難である。たとえば、この1980年代の先住民族の復権を目指す運動の高まりに呼応し、1989年にILO第169号条約が成立した。これは、「独立国における先住民族および種族民に関する条約」と称されるもので、先住民族が土地と水に関する権利を有し、その保障を求める内容となっている(小内透 2018a: 7)。先住民族に対する権利を認めることから、「土地や天然資源に対する所有や利用などの点で、この条項は先住民族と他の国民との利害対立を生じさせる可能性がある」(小内透 2018a: 14)。その結果、各国政府は批准に消極的である。現在22か国が批准・発効状況にあるなかで、23番

目のルクセンブルクが批准を決定し、2019年6月に発効を予定している¹⁾。

ここで、これらの土地や水に関する権利を有する先住民族は、「独立国における民族であって、征服もしくは植民地化又は現在の国境が確定されたときに、その国または国の属する地域に居住していた住民の子孫」と定義されている(小内透 2018a: 9)。さらに、「先住民」と「先住民族」の違いについても、論者によって捉え方の違いがある。たとえば、スチュアート・ヘンリは、「特定の集団(民族)を『先住民族』」、「世界の諸集団全般を『先住民』」(スチュアート 2009: 18)とし、「先住民」の方をより包括的な上位カテゴリーとしている。一方、小内透は、「indigenous peoplesを先住民族とし、民族としての集団性を念頭におく」、「先住民の語は、集団に属する個人や集団性を念頭におかない」(小内透 2018a: 22-3)とし、基本的に個人としての先住民と集団としての先住民族という捉え方をしている。本稿では、この小内の捉え方を念頭に「先住民」と「先住民族」を用いる。このように捉えれば、先のILO第169号条約で示されたような人々を「先住民」、そのような人々の集団を「先住民族」と捉え

ることができる。

しかし、「国家による先住民の定義の押し付けを批判する主張」がみられたり、「先住民族の歴史や種族性が複雑なため、画一的な定義を設定しないとの考えが表明されたり」（小内透 2018a：10）している。そこには、先住民族に権利が認められることにより、その権利に関わる先住民族同士の政治的な争いがあったり、先住民族の枠内に誰が入るのかといった問題があったりするからである。先のスチュアートは、先住民の指標として、①先住性（indigeneity）、②被支配性、③歴史の共有、④自認（自ら先住民との認識を持つこと）の4点を挙げている。しかし、「先住性」一つを取ってみても、考古学などの研究の進展により、「現在先住民族として知られている集団より以前に居住していた民族（いわば先先住民）」（小内透 2018a：11）が「発見」される場合もある。さらに、先住民に対する「政府の援助の『パイの分け方』がますます厳しくなっている。そのため、誰が『本当の先住民』なのかについて先住民同士のかけひきが目立ってきている」（スチュアート 2009：34、傍点原文）とされる。

さらに、「誰が先住民なのか」という先住民の個人認定についても、文化、言語、宗教、あるいは血筋などでは単純に捉えることができない場合も多い。「先住民のなかには、自らの生活の基盤を確保するために、主体的に同化の道を探る場合もあった。先住民としての立場よりも国民としての権利を享受する選択をせざるをえなかった」（小内透 2018a：5）という事情があるからである。そこでは、その先住民族で受け継がれてきた文化、言語、宗教が意図的に捨てられ、「血」自体を薄めるために他の民族との「混血」がなされることも珍しくなかった。加えて、「血」に関しては、「ヨーロッパではヒトラーなどによる人種政策の歴史の教訓として民族の血筋を問うことが忌避される」（小内透 2018a：12-3）という歴史の反省に立った取り扱いもなされている。先住民の個人認定を行う基準は一律に定まっているわけではないが、「混血」していたとしても血筋を要件としている場合（アメリカのインディアン、ニュージーランドのマオリ、日本のアイヌなど）と、

先住民族の言語を、本人が話せなくても先祖が日常言語としていたことも含めて要件としている場合（北欧のサーミなど）に、おおそ大別される（小内透 2018a：12-4）。

このように、先住民ないし先住民族を把握することには多くの困難が生じている。結果として、「国連では、先住民族の定義を定めていない」（スチュアート 2009：18）。ただし、その国連では、先住民族の権利向上に向けた取り組みを積み重ねてきた。まず、国連は、1993年を国際先住民年とした。さらに、1995～2004年の10年間にわたって「世界の先住民の国際の10年」を設定した。これらにより、先住民についての理解や先住民の権利を高める機運が、世界的に高まっていった。その後、2005～2014年にかけても、「第二次世界の先住民の国際の10年」が継続された。

そのなかで、2007年には国連総会で「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が144か国の賛成により採択された。日本も、採択に賛成した。この宣言により、「世界各国は先住民族の権利の回復や保障に向けた政策的な課題を負うようになった」（小内透 2018a：7）。

1.2 先住民族の復権をめぐる国内的な動向

そこで国内の先住民族の動向に目を転じれば、日本には、アイヌ民族が生活している。アイヌ民族は古くから北海道の地に暮らしていたとされるが、独自のアイヌ文化が成立したのは、北海道で7・8世紀ころから12・13世紀ころまで続く擦文文化の後だとされている。中世においては、道南の渡島半島南部に和人が進出するようになり、1457年には、これに抵抗するアイヌの首長コシャマインによる蜂起もなされている。江戸時代に入ってから、松前藩が、幕府からアイヌとの独占的な交易権を認められたが、アイヌにとって不利な交易をおこなうことが多く、1669年のシャクシャインの戦いや、1789年のクナシリ・メナシの戦いなどの蜂起がなされた。しかし、いずれも松前藩に鎮圧されている。江戸時代の末期には、ロシアの進出に抵抗するため、幕府は蝦夷地を天領とし、「蝦夷地が日本固有の領土で

あることを示すため、穀食の奨励、日本語の使用、和服の着用など、アイヌ民族の同化策を展開した」（小内透 2018b : 7）。

近代に入って明治政府は、「蝦夷地を北海道および樺太と改称し、日本の領土とした。アイヌ民族が狩猟、漁労、採集に利用していた土地が無主地」（小内透 2018b : 8）、つまり「所有者が定まっていない土地」（『大辞泉』）とされ、北海道開拓が始まった。1872年に制定された「北海道土地売貸規則」と「北海道地所規則」により、「北海道の土地は官用地やそれまでに民間が使用中の土地を除いて、すべて民間の希望者に売り払うこと」となり、「アイヌ民族であってもこの規定は適用されたが、申請に必要な戸籍がなく、近代的な土地所有の観念がなかったり、文字が読める者が少数だったりしたため、土地の所有権を取得したアイヌはほとんどいなかった」（小内透 2018b : 8）。また、男子の耳輪（イヤリング）や女子の入れ墨などの独自の風習の禁止、日本語の使用の強制、「創氏改名」、仕かけ弓猟の禁止、札幌郡内諸川での鮭漁の禁止、鹿猟の禁止がなされた（小内透 2018b : 8）。「その結果、アイヌ民族は疲弊し、アイヌ語も衰退」、そこで、「アイヌの窮状を前にして、民族の保護をめざした『北海道旧土人保護法』が1899年に制定された（小内透 2018b : 8）。これは、アイヌの人々に15,000坪（5町歩）以内の土地を無償下付するものだったが、その土地で、アイヌ民族の伝統的な生業ではなく、和人が営んできた農業を強いる点で同化主義的な性格を伴っていた。教育関連では、「旧土人保護法に基づいて設立された旧土人学校では、日本語を学ぶためにアイヌ語の使用が禁止された」（小内透 2018b : 9）。

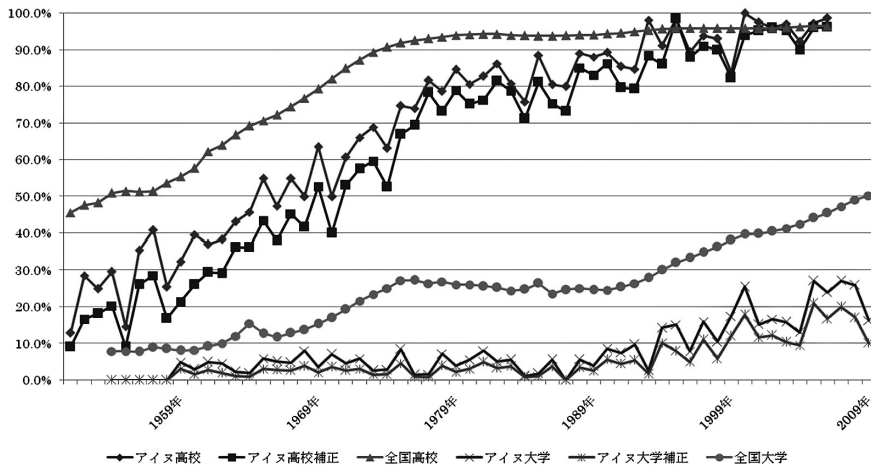
このような状況の解決に向け、アイヌ民族の運動もいくつかみられた。その結果、1937年には北海道旧土人保護法改正などの成果がみられた。しかし、戦前の「アイヌの民族運動は、それ以上発展することはなかった」（小内透 2018b : 9）。戦前にアイヌ民族によって発行された4誌の先住民族メディア分析からも、「いずれも同化主義、啓蒙主義、教化主義的な内容が中心」（小内純子 2018 : 177）と評価されている。本格的なアイヌ民族の復権運動が高ま

るのは、戦後に入ってしばらくしてからとなる。

1930年に一度結成されていた「北海道アイヌ協会」が、1946年に新たに設立されている。しかし、しばらくは目立った活動は行われておらず、1961年に「アイヌという言葉が差別につながるという意見」（小内透 2018a : 10）から「北海道ウタリ協会」に改称されて以降、運動の展開がみられた。そこでは、戦後も引き続き効力を持っていた北海道旧土人保護法の撤廃と新たなアイヌ関連の法制定が目指されていた。その取り組みが実を結ぶのが、1997年の北海道旧土人保護法の廃止とアイヌ文化振興法の制定である。さらに、前項でみたように、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択されたことを受け、2008年6月に衆参両院で「アイヌ民族を先住民とすることを求める決議」が、全会一致で採択された。これにより、国によるアイヌ政策が新たな展開を示すことになる。2008年7月には内閣官房長官により「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が設置され、アイヌ民族1名を含む委員8名により審議がなされた。最終的には、2009年7月に報告書が提出され、翌8月には内閣官房に「アイヌ総合政策室」を設置、同年12月には内閣官房長官を座長とする「アイヌ政策推進会議」が設けられた。2020年までに北海道白老町に「民族共生の象徴となる空間」（イオル）を建設するなどの取り組みや、各種の実態調査の実施などが進められている（小内透 2018b : 11-2）。

1.3 アイヌ民族の生活実態

アイヌ民族は、国会でも先住民族と認められ、伝統的な生活スタイルを有している。しかし、現在を生きるアイヌの人々の大半は、いわゆる「和人」と変わらない生活を営んでいる。差別を回避する戦略でもあるが、アイヌと和人との「混血」も進み、顔立ちなどの見た目の違いもあまり目立たなくなっている。そのことが、アイヌと和人の違いを認識しづらくさせているところもある。たとえば、札幌市議であった金子快之は2014年8月に自身のtwitterに「アイヌ民族なんて、いまはもういないんですよ。せいぜいアイヌ系日本人が良いところ」と書き込ん



注) 全国平均は文部科学省「学校基本調査」より。年齢と年度のずれ(いわゆる早生まれ)が生じるため、本調査と全国平均は正確に対応しているわけではない。

図1 アイヌ民族の進学率と全国の進学率(野崎 2010: 62)

だ。それは、表面的には当てはまる部分もあるのかもしれない。

ただし、金子の書き込みがさらに問題視されたのは、この文章に続く「(アイヌ民族が) 利権を行使しまくっているこの不合理。納税者に説明できません」という部分である。まず、ここでいう「利権」については、実態を正確にふまえる必要がある。拙稿でも指摘したように、国・北海道・アイヌ集住地域の市町レベルのアイヌ政策を確認すれば、(1) アイヌ政策は、アイヌ個人を対象とした「生活向上」とアイヌ民族集団を対象とした「文化振興」に大別できること、(2) 市町レベルでは、それぞれの地域の状況に応じて、「生活向上」と「文化振興」のいずれに力点を置くかが異なっていること、(3) 国・道のアイヌ政策の中心は「生活向上」から「文化振興」へとスライドしており、近年のアイヌ政策関連予算の増額分は「文化振興」に充てられ、「生活向上」の予算は横ばいか減少となっていること、が明らかとなる(新藤 2018)。これが「利権」と捉えられるものかは、慎重な検討が求められる。

さらに、先住民族の権利に関する研究では、アメリカのアナヤ(J. Anaya)のように、「先住民族に対する国家の特別な政策が必要な理由」として、「先住民が同化を強いられ抑圧され搾取されてきた歴史

をふまえ、過去の仕打ちに対する救済や補償として先住民の権利を保障すべき」(小内透 2018a: 16)とする立場がある。さらに、カナダのキムリッカ(W. Kymlicka)のように、「先住民族に対しては、他国から自らの意志で移住してきた移民とは異なり、もともと固有の言語を持ち当地に住んでいたにもかかわらず、抑圧や差別を被ってきたことをふまえ、文化だけではなく言語の保障とともに固有の民族自決権を与えるべき」(小内透 2018a: 16-7)とする考えもある。このように、先住民族が被ってきた差別的な取り扱いを考えた場合、見た目の生活にあまり差がみられなかったとしても、先住民族には固有の権利が備わるとい議論が存在する。

さらに、社会的に検討した場合、一見した場合の「見た目」の背後に、「見えにくい」問題が存在している点が看過できない。たとえば、2008年にアイヌ民族5,703人から得られた調査データによると、教育達成の点でみれば、現在の日本の大学進学率は5割を超える水準となっているのに、アイヌの人々の大学進学率は約2割にとどまっている(図1)。さらに、アイヌの人々の場合、中退率の高さも目立っている。図2に示したように高校進学者のうち中退した者は12.9%、大学進学者で中退した者は20.3%となっている。30歳未満では高校中退率が

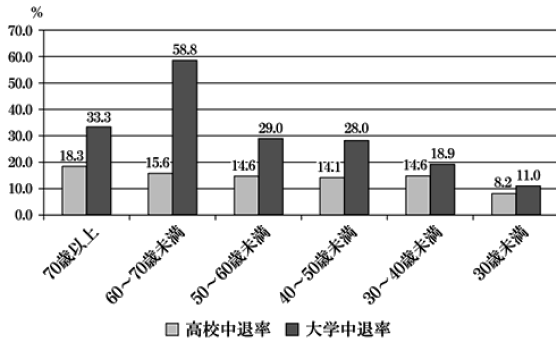


図2 アイヌの人々の中退率 (野崎 2010 : 62)

8.2%、大学中退率は11.0%と他の世代に比べれば低い。しかし、この年代の一部が該当する1999年の高校中退率は全国平均で2.1%、北海道は1.9%であり、2007年の私立大学中退率は全国で2.7%であることから、アイヌの人々の中退率が非常に高いことがわかる(野崎 2010 : 61)。

さらに、経済的な面でも不利な状況に置かれている。世帯と個人の平均年収を表1に掲げた。これを見ると、男性世帯主では平均400.7万円であるが、これを超えるのは世帯主が40歳代と50歳代のみで、これら以外は平均を下回ることがわかる。さらに、女性世帯主では316.6万円と、男性世帯主の世帯に

比べて80万円以上低くなっている。個人年収では、男性の平均が344.0万円であるのに対し、女性では143.9万円となっている。男性に比べてフルタイム労働に従事している割合が女性で低いことが影響していると考えられるが、その点を考慮しても、約200万円の差となっている。全体で見ると、世帯年収の平均は355.8万円となっている。これを北海道の平均と比べると、北海道全体では440.6万円となっている(小内透 2018c : 298)。アイヌ民族が、教育や経済の面で厳しい状況に置かれていることがわかる。

1.4 アイヌの人々の学校経験

また、このような教育達成の低さや、その結果としての経済的な面での厳しさには、いじめなどの被差別経験が進学アスピレーションの低下を招き、進学への断念や中退につながるという構造が関連していることがみえてきた。学校での被差別経験としては、体毛の濃さや、(実際に発生しているかどうかは別として)体臭などが、子どもの間ではからかいの対象になったりすることが聞かれる。しかし、さらに教師からも差別的な取り扱いがなされたことも指摘される。たとえば、佐々木千夏は、新ひだか町の老年アイヌ男性の以下のような聞き取りを紹介してい

表1 アイヌの人々の平均世帯年収 (野崎 2014 : 29)

	男性世帯主				女性世帯主			
	世帯年収		個人年収		世帯年収		個人年収	
	平均(万円)	度数(世帯)	平均(万円)	度数(人)	平均(万円)	度数(世帯)	平均(万円)	度数(人)
30歳未満	291.2	34	357.7	39	371.7	31	182.1	28
30歳代	368.1	177	311.2	170	298.6	105	146.8	93
40歳代	450.8	372	387.7	371	347.2	214	159.1	197
50歳代	456.3	552	385.1	552	349.7	315	145.9	246
60歳代	320.7	239	282.2	230	263.9	137	114.4	115
70歳代	252.9	140	223.1	130	152.1	48	109.5	42
合計	400.7	1,514	344.0	1,492	316.6	850	143.9	721

る。

(学校で) 喧嘩して、その子が泣いて教員室に逃げて行ったら、次の日先生に呼ばれていったらね。「何でお前やった」って「アイヌ、アイヌって馬鹿にするからだ」って言ったら、「お前、アイヌだべ」ってこうだからね。先生がね。アイヌがアイヌって言われて何悪いんだって味方するからね。まあ不公平だったよね、昔はね。(もっと上の学校に進学したかったとかは?) 差別が多いからね、学校(高校)は行きたくない。1日でも早く終わってほしかったからね。

(佐々木 2018 : 203)

札幌市、むかわ町、新ひだか町、伊達市、白糠町で行われたアイヌの人々に対する調査では、地域によって差はあるが、老年層(60歳以上)や壮年層(40・50歳代)に比べ、青年層(20・30歳代)の方で被差別経験率が低くなる状況は確認される(図3)。この点では、時代が最近になるにつれ、アイヌ民族への差別は弱まってきているのかもしれない。しかし、被差別経験の場をみると、「結婚・恋愛」(20.0%)、「就職・職場」(10.8%)に比べて、「学校」が57.3%と圧倒的に多くなっている(表2)。このように、学校での被差別経験の多さが、先の教育達成の低さにつながっていることが考えられる。このアイヌの人々の学校経験を考える場合、注目したいのが教師の存在である。教師は、アイヌの子どもを差別する主体にもなりうるが、アイヌの子どもが抱える問題を解決しうる存在でもあるからである。

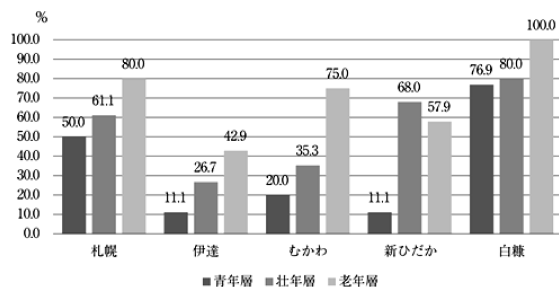


図3 アイヌの人々の被差別経験率
(佐々木 2018 : 197)

表2 アイヌの人々の被差別経験のきっかけ
(佐々木 2018 : 200)

	学校	結婚・恋愛	就職・職場	その他	合計
札幌	22	9	10	8	49
	44.9	18.4	20.4	16.3	100.0
伊達	8	3	3	2	16
	50.0	18.8	18.8	12.5	100.0
むかわ	20	8	0	5	33
	60.6	24.2	0.0	15.2	100.0
新ひだか	26	8	1	2	37
	70.3	21.6	2.7	5.4	100.0
白糠	30	9	6	5	50
	60.0	18.0	12.0	10.0	100.0
計	106	37	20	22	185
	57.3	20.0	10.8	11.9	100.0

注) 単位: 上段(人)、下段(%).

アイヌの子どもたちに献身的に関わる教師の存在は、近代のアイヌ教育制度発足時から知られていた。小川正人は、北海道旧土人保護法(1899年)と、旧土人児童教育規程(1901年)に基づいて設けられた教育制度を「近代アイヌ教育制度」とし、この近代アイヌ教育制度下におけるアイヌ学校を中心に、戦前・戦中のアイヌ教育を詳細に検討している。そのなかで、アイヌ学校における教師の存在について、以下のように分析結果をまとめている。

アイヌ学校は予算も乏しく、設備も貧弱だったが、かかる条件の下でも「熱心」な勤務ぶりを見せた教員が少なくなかった。こうした「熱心」な教員たちは、その献身的な姿勢によって、コタンの成員からの信頼をかち得た存在となった。このことが学校教育の「普及」のみならず、青年団・同窓会などの組織、「弊習改善」という名目での伝統的生活様式の否定など、アイヌ民族に対する種々の統合策の遂行に重要な役割を果たしたのである。しかし同時に、かかる「熱心」さを支える「犠牲」「献身」の精神のなかには、しばしばアイヌ蔑視に通じかねない意識が潜んでいたものであり、また為政者は、かかる教員の「篤志」がコタンを

掌握するまたとない役割を果たすことを「近代アイヌ教育制度」の制定当初から期待していたのである。(小川 1997: 384)

ここでは、「熱心」な教員による取り組みが、一定の教育上の「成果」(それは「弊習改善」という、アイヌの伝統的な文化を和人の文化に改める側面を持っており、望ましいものとはだけとはとらえられないが)をもたらし、アイヌコタンの管理にもつながっていたこととともに、教師のなかには「アイヌ蔑視に通じかねない意識が潜んでいた」ことが指摘されている。

教師の蔑視ということについては、アイヌを離れるが、いわゆる「子どもの貧困」に関わる教師の対応に関わって論じられることが多い。たとえば、岩川直樹は、「中産階級出身の教師たちの多くが、都市部の課題集中地域の学校に赴任してはじめてに面食らうのは、そうした子どもたちの生活空間を目の当たりにしたときだろう。自分が育ってきた家庭からは想像もつかないその過酷な現実を前にして、教師たちのなかには(私たち we)と(彼ら them)の壁をつくり、(彼ら=しょうがない親たち)を非難する姿勢をたかめる者もいる」(岩川 2007: 12)と指摘する。このことを「正当化」する働きを持つのが、「社会階層で子どもを区別・選別する考え方を持ち込むことは適当でない」(杉村 1988: 17)とする、教師に広く共有される考え方である。このことが、個々の子どもの社会的背景への着目の必要性を低減させ、教師自らが体現する学校の正統な文化に合わない背景を持つ子どもやその家庭を批判するような姿勢を招くことになる。

その一方で、高知県が長欠対策のために、戦後間もなくから 1970 年代まで配置した「福祉教員」に関し、倉石一郎は、その福祉教員の回想のなかに「私はよく、休んでいる子ども、そしてその親たちにあうために、浜の木陰で網の上がるのを待ちました。その働く姿を目の前に見て、あすからは学校へ来いとは、どうしても言えませんでした。それよりもむしろ、福祉事務所……へ走って、生活扶助をもらう手立てをする仕事の方が多かった」(倉石 2009:

195) という記録があったことを紹介している。こうした困難を抱える子どもの生活をつぶさにみることで、それまでの関わり方を改める教師も少なくない。

1.5 研究の目的

ここで本稿では、現代の社会に暮らすアイヌの人々の学校時代の経験を対象とし、教師との関わりから、アイヌの子どもが抱える学校生活の困難と、その克服の展望について探ることを目的とする。その際、アイヌの人々の学校経験を、教師との関連に焦点をあてながら把握していくこととする。その場合、アイヌの人々だけでなく、アイヌの子どもと机を並べたアイヌ集住地域の和人の住民への調査を参照する。これらを通じて、学校におけるアイヌの人々に対する差別の状況を把握するとともに、問題の克服を展望することにつなげていきたい。

2 研究の方法

ここで本稿では、北海道大学アイヌ・先住民研究センター社会調査プロジェクトが手がけた調査データをもとに分析を行う。この調査は、アイヌ民族の多住地域における配布調査と面接調査から成り立っている。各地域のアイヌ民族とともに、一般住民にも調査を行っていることが特徴である。配布調査は一般住民のみ、面接調査はアイヌ民族と一般住民の双方に行っている。このなかで本稿では、面接調査のデータを用いる。

調査対象としているのは、札幌市、むかわ町、新ひだか町、伊達市、白糠町の 5 つの市町である。札幌市とむかわ町の面接調査は、2009 年に実施された。札幌市での対象者はアイヌ民族 51 人、むかわ町での対象者はアイヌ民族 61 人である。なお、札幌市、むかわ町では一般住民への面接調査は行っていないので、本稿においては、札幌市、むかわ町はアイヌ民族を対象としたデータのみを扱う²⁾。

新ひだか町の調査は 2012 年に行われた。面接調査の対象者は、アイヌ民族 57 人、一般住民 43 人である。伊達市の調査は 2013 年に行われた。面接調

表3 アイヌ民族／一般住民別にみたエピソードの評価

	肯定的	否定的	肯定・否定両面	評価なし	N
アイヌ民族	56(48.3%)	54(46.6%)	3(2.6%)	3(2.6%)	116
一般住民	13(34.2%)	15(39.5%)	1(2.6%)	9(23.7%)	38
合計	69(44.8%)	69(44.8%)	4(2.6%)	12(7.8%)	154

表4 世代別にみたエピソードの評価

	肯定的	否定的	肯定・否定両面	評価なし	N
青年層	9(37.5%)	13(54.2%)	1(4.2%)	1(4.2%)	24
壮年層	22(64.7%)	11(32.4%)	1(2.9%)	0(0.0%)	34
老年層	25(43.1%)	30(51.7%)	1(1.7%)	2(3.4%)	58
合計	56(48.3%)	54(46.6%)	3(2.6%)	3(2.6%)	116

表5 性別にみたエピソードの評価

	肯定的	否定的	肯定・否定両面	評価なし	N
男性	23(48.9%)	22(46.8%)	0(0.0%)	2(4.3%)	47
女性	33(47.8%)	32(46.4%)	3(4.3%)	1(1.4%)	69
合計	56(48.3%)	54(46.6%)	3(2.6%)	3(2.6%)	116

表6 地域別にみたエピソードの評価

	肯定的	否定的	肯定・否定両面	評価なし	N
札幌	11(55.0%)	9(45.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	20
むかわ	11(42.3%)	12(46.2%)	0(0.0%)	3(11.5%)	26
新ひだか	16(55.2%)	11(37.9%)	2(6.9%)	0(0.0%)	29
伊達	6(60.0%)	4(40.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)	10
白糠	12(38.7%)	18(58.1%)	1(3.2%)	0(0.0%)	31
合計	56(48.3%)	54(46.6%)	3(2.6%)	3(2.6%)	116

査の対象者は、アイヌ民族47人、一般住民33人である。白糠町の調査は2014年に行われた。面接調査の対象者は、アイヌ民族48人、一般住民25人である。

3 アイヌの子どもと教師の関わり全体の構造

それでは、実際の調査データをみていきたい。2節で確認した諸データから、アイヌの子どもと教師との関わりをめぐるエピソードを抽出した。その結果、アイヌ民族94人、一般住民24人から、あわせて154のエピソードが確認された。これを、内容面

から「肯定的」「否定的」「肯定否定両面」「評価なし」の4つにわけた。これを、アイヌ民族／一般住民別にまとめたものが表3である。この表からは、「肯定的」と「否定的」がいずれもほぼ同数であるが、アイヌ民族の方で「肯定的」が若干多く、一般住民の方で「否定的」が若干多い状況が確認できる。

さらに、アイヌ民族から聞かれた116のエピソードを、対象者の年齢層別にまとめたものが表4である。これをみると、エピソードそのものは老年層がもっとも多く、ついで壮年層、青年層という順になっている。調査対象者全体は、青年層が63人、壮年層が101人、老年層が100人であるから（小内透2018a:22）、老年層から語られるエピソードが多く、それだけ老年層にとっては教師との関わりが一つの出来事として語りの対象となっている程度が高いことがうかがえる。

内容については、青年層と老年層は過半数が否定的なエピソードであるのに対し、壮年層は肯定的なエピソードが6割以上を占めている。この点は、最後に改めて検討する。

一方、性別については、特に大きな違いはみられない（表5）。これに対し、地域別にみた場合には、一定の差が確認できる（表6）。具体的には、伊達市ではエピソードの少なさもあるが、肯定的なものが60.0%を占めているのに対し、白糠町では否定的なものが58.1%ともっとも高くなっている。これを、佐々木（2018）の被差別経験と比較してみると（図3）、伊達市では被差別経験率をもっとも低く、白糠町では被差別経験率をもっとも高くなるという関係が見出される。つまり、被差別経験率の低い伊達市では肯定的な教師との関わりが多く、被差別経験率の高い白糠町では否定的な教師との関わりが多いという関連が生じている。この点について、特に白糠町に関わっては、「調査対象地のなかでは白糠町で混血化が最も進んでおらず、それが和人からの差別の強さや学歴の低さの背景になっていた可能性がある」（小内透2018c:300）との指摘があり、この点に関連している可能性がある。また、伊達市に関しては、仙台藩巨理伊達家が明治政府より有珠郡支配を命じられた際、アイヌの人々に礼節を重んじて関

わるよう指示がなされたこと（小内透2014; 新藤2018）や、佐々木が、大黒正伸（1997, 1998）の知見をもとに、「伊達市の歴史には、アイヌ民族と和人との激しい衝突や抗争が見られない」、「記録をみる限り、おおむね平和的であったようである」（佐々木2018:198）との指摘をしていることなどの点から解釈することも可能だろう。

4 教師による差別

4.1 和人との対応の差

続いて、これらのエピソードのなかでどのような内容が語られていたのかをみていきたい。まず目につくのは、和人との対応の差である。たとえば、以下のような語りが聞かれる。

- ・ちょっと悪いことしたら、先生が竹のむちを持ってバシッバシッとたたく。それで、私らはアイヌだから余計たたく。

（新ひだか・アイヌ・老年・男性）

- ・小学校の（アイヌの）同級生いたときも何か先生の教台っていうのかな、あそこに座らされて……アイヌの人だけ。

（白糠・一般・老年・男性）

- ・小学校のころは、差別したら、なんぼ足が速くても学校の選手になれませんでしたもん。……要は運動靴持ってないとか。したから、……足が速かろうが、人より飛ぼうが、（選手は）シャモ（和人）にした。

（新ひだか・アイヌ・壮年・男性）

- ・学校では国語と数学は誰にも負けず、トップクラスだった。しかし、先生は絶対に自分を優等生とはせず、級長にさせなかった。

（札幌・アイヌ・老年・男性）

- ・（小学生の）あるとき、先生の家泥棒が入って、自分も含めてアイヌ部落の6人全員が疑われた。証拠もないのに、全員が学校で一日中廊下に立たされた。そのときは、ほとんど教師全員が敵になった。「あいつらがやったんだろう」と頭から決めつけられていた。親はそれを聞いて、

話し合っただけで全員が学校に行った。親が行ったから、校長とか教頭らが謝ったそうだ。だけど、生徒たちには一切謝らなかったので、全然納得していない。だいたい後になって中学生のときに、犯人が違うとわかった。

(むかわ・アイヌ・壮年・男性)

・アイヌに対して差別的な先生もいた。和人が悪くても怒らなかった。裕福な家の親が先生に作物をあげると、先生がその家の子どもをえこひいきするという背景もあった。朝鮮の子どもたちもアイヌと同じように差別を受けていた。朝鮮系の人とアイヌの人たちの親和性が高く、お互いに励まし合っていた。

(むかわ・アイヌ・老年・男性)

このように、懲罰や体罰がアイヌの子どもには余分になされること、アイヌの子どもは、一定の成績を残していても選手や級長には選ばれないこと、さらに、泥棒の嫌疑をかけられるなど、アイヌであるということ、和人とは異なる文字通り差別的な取り扱いがなされていたことがわかる。そのなかで、ともに差別的な取り扱いをされる者同士であったアイヌ民族の子どもと在日韓国・朝鮮人の子どもとの間にある種の連帯が生じたことも語られている。

4.2 アイヌ民族への侮蔑・無理解

さらに、教師は、アイヌ民族を侮蔑するような言動も見せている。たとえば、「小学校4年生のときに、担任の先生がアイヌのことを……、『アイヌの屁臭いな。一里行っても臭い。二里行っても臭い。三里行って、鼻の頭を見たら糞がついていた』と、そういう話をするんだ」(白糠・一般・老年・男性)といったことが、一般住民から語られている。さすがにここまでの語りは他にはあまりみられないが、「学校でアイヌのことが出てくると、教室のなかで『アイヌだ、アイヌだ、これ土人と一緒だ』みたいなことを他の子どもたちがいうのを聞いて、自分は小さくなっていった。先生も何もいってくれなかった。教科書を開いたときに、アイヌのことが出てくるのが嫌、『なんでみんなアイヌをこいうふうにいうんだ』

と思い、すごく悲しかった。『アイヌだといってはいけないんだ』と思いつらかった。先生も同じように思っていると感じていた」(札幌・アイヌ・壮年・女性)との語りが聞かれている。周りの子どもがアイヌを侮蔑するような発言を行っても、教師はそれを注意せずに済ませてしまうことが多かった。注意せずに済ませることで、アイヌの子どもには、教師自身もアイヌを侮蔑的にみているのではないかと感じられている。

さらに、アイヌ文化やアイヌ民族が置かれた状況への無理解が引き起こす問題もみられる。たとえば、アイヌの民族舞踊の踊り手として活動している男性は、次のようなエピソードを語っている。

先生がクラスの前で……「その踊りやってみろ」っていうことになって。(自分は)「やだよ」って(いって)。して「何で？」って。「できないんなら、じゃあいいわ」ぐらいの感じなの。……そして歌もないのに踊っていきなりいわれて。……歌に合わせて踊るもんなのに、踊りをまず『いい、いいって、踊りだけでも見せれ』みたいなね、いわれて。で、まあやったら案の定馬鹿にされたよね。(白糠・アイヌ・青年・男性)

ここには、アイヌ民族の伝統文化や儀式的な意味合いなどへの教師の理解が不足している様子が見て取れる。

さらに、教師の関わりがきっかけでいじめに発展した事例もみられた。

〇〇(地名)の小学校ではいじめにあった。先生にアイヌであることを伝えておいたが配慮がなかった。先生が小学校の授業でアイヌの勉強をしていたときに「〇〇くん詳しいから説明してもらおうか」といった。それから息子は石をぶつけられたりした。逆に息子が相手に大けがをさせたことがあり、謝りに行ったが、息子は謝らなかった。

(札幌・アイヌ(和人妻)・老年・女性)

たしかに、アイヌ民族である子どもが、アイヌについて堂々と教室で説明できる環境が実現することは

望ましい。しかし、現状ではそのような環境を実現することは難しい。そのようななか、不用意に、その子がアイヌであることを同級生に知らせるような言動を教師がしてしまうことで、いじめの標的になってしまった。やり返したことはほめられることでもないが、頑なに謝らなかつたこの子の姿に、いじめた相手だけでなく、そのきっかけをつくった教師に対する思いを読み取るのは深読みが過ぎるだろうか。

このように、意識的・無意識的なものを問わず、教師の言動により、アイヌの子ども自身、あるいは周囲の和人の子どもにも大きな心理的な傷をつけることになり、それが未だに想起されうることを確認できる。

5 教師の支援

5.1 いじめへの対処

しかし、教師はアイヌの子どもに否定的な影響を与えるだけではない。むしろ、アイヌの子どもへ肯定的な関わりを行い、アイヌの子どもの学校生活や将来をより望ましいものにする役割を果たすこともある。

その代表的なものが、いじめへの対処である。たとえば、以下のような聞き取りが見られた。

- ・先生がよかったので、先生がみつければ、もうヤキ入れてたけど、いじめっ子を

(新ひだか・アイヌ・老年・女性)

- ・石ぶつけられると、先生がそれに向けて、先生も怒って、何か注意したりなんかしてくれてたけどね

(新ひだか・アイヌ・老年・女性)

- ・村長の娘が先生をしていた。先生は「アイヌ、アイヌ」と教室で自分が馬鹿にされるとたしなめ、かばってくれた。自分を一番前の席に座らせて、先生が自分が座っている机のところで教えてくれた。先生は恩人。

(札幌・アイヌ・老年・男性)

このように、いじめに毅然と対処してくれる教師と、そのように振舞ってくれる教師の存在を、アイヌ

の子どもが心強く感じていたことがうかがえる。

また、「先生が厳しくてね。そんなこと（アイヌへのいじめ）やったら叩かれてしまう」（新ひだか・和人・老年・男性）や、「（いじめは）だいぶ少なくなった。……やはり、先生にもよるんでしょね。私たちの小学校のときの先生は厳しかったです。仲間外れは許されなかつたから。だから、そういうのもあったんだろうなって」（新ひだか・和人・壮年・女性）といったように、教師が普段から厳しく学級経営にあたっており、そのことがあってそもそもいじめ自体が存在していなかったということも語られている。このように、アイヌの子どもにとって心強い存在となっていた教師が何人もみられた背景として、「やっぱり差別的な部分に対して闘っている人が多かったですよ、視野が一步進んで。これが組合かなって今思っているんだけどね」（新ひだか・アイヌ・壮年・男性）といった指摘がなされている。教職員組合が強かったころには、教師の思想的な基盤を組合が提供しており、そのことがアイヌの子どもへの差別的な振る舞いを見過ごさない教師を産み出していたという側面もあるのかもしれない。

また、いじめとは直接関係ないが、次のような語りも聞かれた。

中学校時代の先生はとてもいい先生で差別しなかつた。自分は引っ込み思案で、答えがわかってても手を上げられなかつたが、自分に当てて発表させてくれた。「答えがわかるのだったら、ちゃんと発言しなさい」と通信簿に書いてくれた。今でも先生と年賀状のやり取りをしている。クラスのなかに頭のいいクラスメートがいた。シャモで先生のお嬢さんだった。その人が、私がストーブに当たれないでいると、「ストーブと一緒に当たろう」と手を引っ張ってくれた。それが本当に嬉しかった。

(札幌・アイヌ・老年・女性)

子どもに活躍の場を与え、自信を持たせるように促したり、教師の子どもということはあるが、生徒の間にもアイヌの子どもに必要な手助けをできるよ

うな関係づくりを図ったりするなど、アイヌの子どもだけでなく、すべての子どもにとって有用な学級づくりを実現していた教師がいたことも見出せる。

5.2 進学・就職の勧め

さらに、教師はアイヌの子どもの進路の支援も行っている。たとえば、次のような語りが聞かれた。

- ・やっぱり先生が……いい先生だったんだね。……今はこの時代は高校はどこでもあると。公立だけでなく私立もあるし、近くに苫小牧にも私立があると。「行く気あれば、あと親が出す気あれば行けるんだよ」という話でした。それで、親を先生が納得させて。

(新ひだか・アイヌ・老年・男性)

- ・(高校の)担任の先生が一生懸命相談に乗ってくれて、うちの両親を一生懸命説得しようとしたんですけど、両親が(進学に)反対したんですよ。「金銭的に困るから」と、取ってつけたようなことをいっていたんだけど。要するに、父いわく「向こうの人間と結婚されたら困る」っていったんですよ。……学校の先生は、働きながら夜間の大学もあるしって、いろいろ調べて説得してくれたんですけど。

(白糠・アイヌ・壮年・女性)

- ・(尋小は)一教室約50人前後だったけどね、そのなかから旧制中学行ったのはね、10人もいたかな。……すごく熱心だったからね。だから、あの先生でなかったら俺、(旧制中学には)行けなかった。(伊達・アイヌ・老年・男性)

親は、自身が学校経験に乏しいことや、家計の事情、あるいは娘を家から出したいくないといった思いもあり、子どもの進学に消極的であるケースも多い。しかし、そのなかで子どもの希望や将来のことを考え、進学に向けて親に働きかけを行う教師も少なくない。この点では、進学の持つ意味や上級学校がいかなるところなのかといった教育・進学面での文化資本が相対的に乏しいアイヌ家庭にあっては、教師の存在はその文化資本の不足を補う重要な役割を果たして

いると考えられる。結果として、和人の子どもでも容易には成し遂げられなかった旧制中学への進学を実現した者もみられた。

さらに、「小学校1年から2年生の時の担任の先生が紹介してくれてデパートに就職した」(札幌・アイヌ・壮年・女性)など、教師が就職先の斡旋を行うことも珍しくなかった。このように、アイヌの子どもの進路決定に教師が大きな役割を発揮していたことがうかがえる。

6 教師自身のまなざし

6.1 「不衛生でだらしない」

一方、今回の調査で大変興味深いのは、一般住民調査の対象者として、11人の元教師・現役教師のデータが含まれていることである。そこで、これらのデータをもとに、当の教師自身がアイヌの子どもをどのように捉え、どのように接していたかをみていきたい。

まず、ネガティブな側面から挙げてみると、「不衛生でだらしない」という見方が示されている。たとえば、「子どもたちに『差別したらだめなんだよ』というけども、結局、着ているものは汚い、それから不潔だ、それで肌が黒い子もいたからね。本当に真っ黒って子もいた」、「そのころのアイヌの人たちね、体臭がまだあるわけさ。それからもう一つはね、そのころは、不潔な生活。低レベルな生活だったから、それで、においがするから(アイヌの子が隣の席だと、和人の子が)嫌だって」(白糠・一般・老年・男性)という語りが聞かれた。これは、和人の子どもがアイヌ民族に対して持つ見方を追認する語りとなっている。実際に、少なからずアイヌの子どもを担任してきた教師としても、このような見方を否定しがたいという現実はあるのかもしれない。ただし、このようなネガティブな語りをしたのは、対象となった元教師・現職教師のなかで一人だけだった。このことは、この元教師だけが持っている見方なのか、アイヌ民族多住地域の学校での勤務経験を持つ教師にはある程度共有されることなのかはわからない。

ただ、このような見方が一定数の教師に持たれているなかで、教師のアイヌ理解を向上させる必要性を認識する教師もいた。たとえば、美術教師として、アイヌ文様を施したお盆をつくるなどの授業を行っていた元教師は次のように語っている。

授業のなかにアイヌ文化を取り入れるときには先生の間から反対はあった。……保護者のなかにはなかった。今もお盆を使っていると親から聞く。保護者はアイヌの文様の入ったお盆をつくることについては特に反対はなかった。教員の方がダメだった。

アイヌのことはあまり触れたくないことだから、「アイヌ」と口にすること自体ダメだった。そういうものがある。教室でアイヌという言葉を使えない。自分自身が差別と偏見を持っていたらいえない。それぐらい大変なこと。特に中学校あたりで教材にして扱うことは信念や勇気を持っていないとできない。だからアイヌのことは広まらないということもあるかもしれない。

(伊達・一般・老年・男性)

一方、「(アイヌについて) 少なくとも北海道の教員は知っておかなければならない」(伊達・一般・青年・男性) という現役教師の語りも聞かれている。その点では、今の若い世代の教師がアイヌ理解の必要性を認識していることから、上記の元美術教師の時代とは状況が異なるのかもしれない。しかし、少なくともある時期までは教師の間にもアイヌ民族に対する一定の差別的な見方や、差別的な見方をするということがないまでも、学校でアイヌを正面から扱うことには消極的な状況が強固に存在していたことはうかがえるだろう。

6.2 アイヌ教師・保護者との関わりによる変化

そのなかで、教師がアイヌと真正面から向き合うきっかけはどのようにもたらされるのだろうか。先の元美術教師は次のように語っている。

初めて〇〇(地名)の中学校に赴任したときに、

アイヌの先生がいて、……その人に指導された。……素晴らしい人だった。……アイヌの人と対等に関われるようになったのも、その先生がいたからかもしれない。(伊達・一般・老年・男性)

さらに、別の元教師は、「アイヌの生徒の担任になって、生徒のお父さんからアイヌ民族への差別、アイヌのことやアイヌ語について、いろいろ教えてもらい、アイヌの文化のことを知るようになった」(伊達・一般・老年・女性)とも語っている。このように、アイヌ民族の教師や保護者と深く関わったことが、アイヌという存在と正面から向き合おうとする教師の姿勢をもたらしうかがえる。

ただし、単にアイヌ教師や保護者と関わるだけでなく、そこからアイヌとの関わり的重要性を見抜く「審美眼」のようなものをここで紹介した元教師たちは有していたことが重要だと思われる。1.4で触れた高知の福祉教員の場合も、単に長欠の子どもの家庭の生業(漁業)をみるだけでなく、そこに構造的な問題を見出したからこそ、長期欠席をする子どもや長期欠席をさせる保護者を非難する以外の関わり方を見出したのだといえよう。その点で、アイヌの子どもや、子どもが置かれた背景を見抜く教師の目を養うことが求められる。

6.3 サーミの子どもへの教師の関わりから

ここで、今後のアイヌの子どもと教師の関わりを考えるうえで、北欧のサーミの子どもと教師の関わりを確認してみたい。本稿が連なる共同研究では、サーミに対してはアイヌに対してと同じようなインテンシヴな面接調査はできていないので、サーミの子どもの視点から教師との関わりをみるためのデータは手元にそろっていない³⁾。ただし、スウェーデンのサーミ学校の教師への調査を行っている(野崎ほか2013;野崎2018)ので、その結果から若干の考察を加える。

第1に、サーミ学校の教師は、全員がサーミである。このことをアイヌに当てはめれば、アイヌ教師が必要ということになる。前項でも触れたように、アイヌ教師との出会いを語る元教師がいるように、

一定のアイヌ教師は存在することがうかがえる。また、今回の調査対象のなかにも、1人だけアイヌの血を引く元教師も含まれていた。ただし、曾祖母1人がアイヌの血を引く者であり、父親も僧侶ということで、いわゆるアイヌの人たちとは少し異なった背景で育っている。この点で、アイヌ教師を輩出することの困難を具体的に知ることはできない。

ただし、倉石が紹介するように、高知の福祉教員制度の立役者となった被差別部落出身の教育者・溝渕信義が、「部落の子どもたちの、頭のいい子どもたちを、師範学校に行かしちゅうわけですよ。それで学校へ行かして、教員にさしちゅうわけですよ」(倉石 2009: 181)といった形で、被差別部落出身の教師を意欲的に輩出しようとしていたことがうかがえる。今は、どの子どもがアイヌ民族かは教師にもわからないことも多いだろうから(子ども自身が知らないことも多い)、このような働きかけは難しいが、アイヌ民族の立場から、アイヌの子どもの支援を行う人材が一定数存在することの重要性は、サーミの事例からもうかがえる。

ただし第2に、サーミ教師が生まれる背景として、サーミ語の／による教育を行うサーミ学校の存在が見落とせない。スウェーデンでは、日本でいう小学校にあたる6年間、サーミ語の／による教育を受けることができるサーミ学校が、正式な教育制度に位置づいている。ここでは当然ながら、教師のサーミ語力が求められるため、サーミ語を身に付けやすい位置にあるサーミ民族から教師が誕生しやすい環境がある。一方、アイヌの場合、アイヌ教師を誕生させる制度的な誘因は存在しない。そのため、アイヌ教師を一定数産み出す構造とはなっていない。

そのなかにあっては、当事者ではないが、アイヌの子どもの状況にも十分な配慮ができるような教員養成の仕組みづくりも期待される。

おわりに——世代間の学校経験に着目して

それでは最後に、本稿を通じて明らかになった諸点をまとめたい。第1に、全体として否定的な教師との関わりが約半数を占めることである。ここには、

和人との対応の差やアイヌ民族の侮蔑など、教師の振る舞いがアイヌの子どもの学校経験を否定的なものにしている状況が見出された。また、ごくわずかだが、こうしたアイヌ民族に対するネガティブなまなざしを共有する教師自身の語りも聞かれた。

一方、第2に、教師がアイヌの子どもを積極的に支援する状況も同程度に確認された。それは、端的にはいじめへの対処や進学や就職の際の援助として表れていた。この点は、表4でみたように、特に壮年層で肯定的な教師との関わりが多く見出されていたことと関係していると思われる。老年層の多くが学校時代を過ごした1960年代までは、1点目にみたような教師の否定的な関わりが多くみられていたのであろう。それに対し、壮年層の多くが学校時代を過ごした1970~1980年代にかけては、アイヌの子どもに対する教師の関わりは改善が進み、こうした教師の支援がみられるようになったものと受け止められる。

ただし、第3に、さらに若い青年層では、再び否定的な教師との関わりが多くなっていった。ただし、これは老年層が経験したあからさまなアイヌ民族への差別とは異なり、アイヌ文化やアイヌ民族が置かれた歴史や状況に対する理解の不足が招いた結果であることが多くなっている。このような理解不足自体も克服されるべき課題ではあるが、一方で、アイヌ文化やアイヌ民族に対する理解や関心が深まり、アイヌの子どもにもそのような認識が浸透してきたからこそ顕在化した問題だとも捉えられる。その点では、全体的なアイヌ民族の復権のなかで過渡的に表れた問題群とも受け止められる。

そして第4に、教職経験者の調査からは、アイヌ教師やアイヌの保護者との関わりによって、アイヌと正面から向き合おうとする教師の姿勢が形成される状況も確認された。アイヌ民族やアイヌ文化への誇りを持つ人々との関わりが、教師にアイヌの捉え方の変容をもたらし、アイヌの子どもと教師との関わりをより望ましいものとしていく可能性が示唆された。

その点で、サーミの状況と重ねると、アイヌ民族から教師が輩出されることが一つの問題解決策だと

考えられる。ただし、サーミの場合、サーミ語のできるサーミ学校教師が制度的に必要とされるなど、サーミ教師が誕生しやすい状況が存在する。そのような誘因が存在しないアイヌにあっては、アイヌ教師が劇的に増えることは期待しづらい。その意味では、壮年層が経験したような、あるいは小川（1997）が描いたような、アイヌの置かれた状況を的確に把握する「審美眼」を持ち、アイヌの子どもに献身的に関わりうる教師の養成が求められる。

アイヌの子どもが抱える学校の問題は見えにくい。しかし、本稿で取り上げてきたように、いくつかのデータからは、和人の子どもとは同一視しがたいアイヌの子ども固有の問題が生じている。このことを的確に理解した教師の養成が、われわれのように大学で教員養成に従事する者に課せられたテーマの一つだと思われる。このことは、「先住民族の問題だけでなく、一般には『見えにくい』対象や問題を取り扱う場合にもあてはまる」ことであり、「先住民族だけでなく、広くマイノリティや社会的弱者の問題を考える上で共通の意義を持つ」（小内透 2018a: 18）だろう。そのような観点から、教師に期待される資質や役割を振り返ることが必要である。

【付記】

本稿は、2012～2015年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（A））（研究課題「先住民族の労働・生活・意識の変容と政策課題に関する実証的研究」、研究代表者・小内透、課題番号24243055）、ならびに2011～2014年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（B））（研究課題「先住民族の教育実態とその保障に関する実証的研究」、研究代表者・野崎剛毅、課題番号23330247）に基づく研究成果の一部である。

【注】

- 1) ILOのウェブ・ページ (https://www.ilo.org/dyn/normlex/en/f?p=NORMLEXPUB:11300:0::NO::P11300_INSTRUMENT_ID:312314, 2018年9月18日取得) 参照。
- 2) ただし、このなかには数名の「和人」が含まれる。これは、一つには、自身は和人であるが配偶者がアイヌである

という「和人配偶者」のケースである。いま一つは、和人のもとに生まれたが、生活難などの事情から、幼くしてアイヌの家庭に養子に出されたという「和人養子」のケースである。

- 3) 創作が多分に含まれていることには留意する必要があるが、映画『サーミの血』（アマンダ・シェーネル監督・脚本、2016年）では、1930年代のサーミの子どもが置かれた状況が描かれている。そこでは、サーミ語から引き離し、国家の公用語を教育する寄宿学校の存在、サーミの人権を無視した人類学的な調査の横行、サーミを劣った存在とみる偏見などのなかでサーミの子どもが生きていかなければならなかったことがうかがえる。先住民族のなかでは、相対的に復権が進んでいるとみられることの多いサーミであっても、他の先住民族が被ってきた差別的取り扱いと同様の状況に置かれていたことが改めて確認される。

【文献】

- 岩川直樹, 2007, 『『貧困と学力』という問題設定』岩川直樹・伊田広行編『未来への学力と日本の教育8 貧困と学力』明石書店, 9-43.
- 窪田幸子, 2009, 「普遍性と差異をめぐるポリティックスー—先住民の人類学的研究」窪田幸子・野林厚志編『「先住民」とはだれか』世界思想社, 1-14.
- 倉石一郎, 2009, 『包摂と排除の教育学——戦後日本社会とマイノリティへの視座』生活書院.
- 野崎剛毅, 2010, 「教育不平等の実態と教育意識」小内透編『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その1 現代アイヌの生活と意識——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 59-71.
- , 2014, 「『アイヌ貧困』の諸リスク」小内透編『北海道アイヌ民族生活実態調査報告 その3 現代アイヌの生活と意識の多様性——2008年北海道アイヌ民族生活実態調査再分析報告書』北海道大学アイヌ・先住民研究センター, 27-44.
- , 2018, 「義務教育段階のサーミ教育」小内透編『先住民族の社会学 第1巻 北欧サーミの復権と現状——ノルウェー・スウェーデン・フィンランドを対象にして』東信堂, 216-37.
- ・新藤慶・新藤こずえ, 2013, 「サーミ学校関係者の教育意識」小内透編『調査と社会理論・研究報告書 29 ノルウェーとスウェーデンのサーミの現状』北海道

- 大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 105-45.
- 小川正人, 1997, 『近代アイヌ教育制度史研究』北海道大学図書刊行会.
- 小内純子, 2018, 「アイヌの人々のメディア環境と情報発信の現段階」小内透編『先住民族の社会学 第2巻 現代アイヌの生活と地域住民——札幌市・むかわ町・新ひだか町・伊達市・白糠町を対象にして』東信堂, 164-92.
- 小内透, 2014, 「問題の所在」小内透編『調査と社会学理論・研究報告書31 伊達市におけるアイヌ民族の現状と地域住民』北海道大学大学院教育学研究院教育社会学研究室, 1-17.
- , 2018a, 「先住民族の復権をめぐる現状と課題」小内透編『先住民族の社会学 第1巻 北欧サーミの復権と現状——ノルウェー・スウェーデン・フィンランドを対象にして』東信堂, 5-24.
- , 2018b, 「アイヌの人々の生活・意識と歴史的背景」小内透編『先住民族の社会学 第2巻 現代アイヌの生活と地域住民——札幌市・むかわ町・新ひだか町・伊達市・白糠町を対象にして』東信堂, 5-25.
- , 2018c, 「アイヌの人々をめぐる現状と課題」小内透編『先住民族の社会学 第2巻 現代アイヌの生活と地域住民——札幌市・むかわ町・新ひだか町・伊達市・白糠町を対象にして』東信堂, 297-306.
- 大黒正伸, 1997, 「ウタリ社会における文化葛藤の問題——伊達市の社会調査から」『ソシオロジカ』22 (1) : 71-108.
- , 1998, 「ウタリ社会と文化的記憶の葛藤——伊達市の社会調査」松本和良・大黒正伸編『ウタリ社会と福祉コミュニティ——現代アイヌ民族をめぐる諸問題』学文社, 162-99.
- 佐々木千夏, 2018, 「現代におけるアイヌ差別」小内透編『先住民族の社会学 第2巻 現代アイヌの生活と地域住民——札幌市・むかわ町・新ひだか町・伊達市・白糠町を対象にして』東信堂, 195-223.
- 新藤慶, 2018, 「地域におけるアイヌの歴史と自治体のアイヌ政策」小内透編『先住民族の社会学 第2巻 現代アイヌの生活と地域住民——札幌市・むかわ町・新ひだか町・伊達市・白糠町を対象にして』東信堂, 26-48.
- スチュアート・ヘンリ, 2009, 「先住民の歴史と現状」窪田幸子・野林厚志編『「先住民」とはだれか』世界思想社, 16-37.
- 杉村宏, 1988, 「貧困と教育をめぐる」『教育』501 : 6-18.